

第 12 回教育委員会

令和 2 年 9 月 8 日
午 後 3 時 30 分
本庁舎市会第 4 委員会室

案 件

報告第35号

市会提出予定案件（その26）

報告第35号

大阪市教育委員会教育長専決規則第2条第1項に基づき、下記のとおり教育長による急施専決を行ったので、同条第2項の規定に基づき報告する。

記

市会提出予定案件（その26）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、原案のとおり了承する。

（参考）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

令和２年度９月補正予算案について

○ 予算額

		補正前の額	補正額	補正後の額
歳 入		46,004,984 千円	9,240,358 千円	55,245,342 千円
歳 出	人件費	137,822,294 千円	0 千円	137,822,294 千円
	物件費	86,882,151 千円	3,637,836 千円	90,519,987 千円
	計	224,704,445 千円	3,637,836 千円	228,342,281 千円

○ 内容

1 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等にかかる支援事業 (全市一律の支援)

60,461 千円 (国庫補助金 30,231 千円)

学校における新型コロナウイルス感染症への対応としては、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減させながら学校教育活動を継続していくことが重要であることから、感染症対策に必要なマスクや消毒液、フェイスシールドといった、保健衛生用品の整備を行い感染症対策の徹底を図る。

2 学校再開に伴う感染症対策・学習保障等にかかる支援事業 (学校独自の取り組みへの支援)

1,310,000 千円 (国庫補助金 655,000 千円)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業再開後、各校では感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をすることとしており、各学校で必要な感染症対策や学習保障にむけた取り組みを校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加的な購入や児童生徒の学習保障に要する経費を学校規模に応じて各校に配付する。

3 学習保障に必要な人的体制の強化

970,265 千円 (国庫補助金 307,693 千円)

学校臨時休業措置の長期化に伴って生じた児童生徒の学習の遅れなどに対し、学びを最大限保障するための体制整備として、「次年度への学習繰越が出来ない小中学校の最終学年（小学校6年生・中学校3年生）の学びの保障を目的とした非常勤講師の配置」、「子供たち一人ひとりの学習定着度に応じたきめ細やかな指導を図るための TT 指導、家庭学習の準備・チェックの実施等の学級担任の補助等を目的とした学びサポーターの配置」「臨時休業等に伴う未指導分の補修等を行う学習指導員や教員等の増加する業務の補助を目的としたスクールサポートスタッフの配置」を行うことで、子供たちを誰一人取り残すことなく最大限に学びを保障する施策を講じる。

4 長期休業期間短縮等に伴う非常勤講師の配置および学校維持運営事業

1,295,681 千円

学校臨時休業措置の長期化に伴い生じた学習の遅れなどに対し、児童生徒の学びの保障を目的に長期休業期間を短縮（小・中学校 14 日間、高等学校 27 日間）することとし、短縮に必要な非常勤講師の配置経費及び、光熱水費を歳出計上する。

5 SNS の活用による児童生徒相談体制の拡充 1,429 千円

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う学校臨時休業期間中に、様々な不安や悩みを持つ子どもへの支援を図るため、週 1 回開設している SNS を活用した相談窓口を 5 月 7 日から 6 月 7 日までの期間全日開設する。

6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当

(国庫補助金 8,247,434 千円)

教育委員会所管事業である「学校教育 ICT 活用事業」及び、「学校給食の無償化」に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとし、総じて 82 億 4,743 万 4 千円を歳入予算として計上する。

令和 2 年 度

補正予算説明資料

〔一般会計 （第7回） 〕

教 育 委 員 会 事 務 局

令和2年度予算総括表

(参考)

区 分		補正前の額		補正額		計	
		億	万	千円	億	万	千円
歳 入		460	498	4	92	4035	8
歳 出	人 件 費	1378	2229	4		1378	2229
	物 件 費	868	8215	1	36	3783	6
	計	2247	444	5	36	3783	6
		2283	4228	1			

補正予算事項別明細書
歳 入

款 項 目		補正前の額			補 正 額			計			説 明
		億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	
17 国 庫 支 出 金		351	5219	7	92	4035	8	443	9255	5	
	2 国 庫 補 助 金	60	4242	4	92	4035	8	152	8278	2	
	10 教 育 費 国 庫 金 補 助	60	4242	4	92	4035	8	152	8278	2	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等にかかる支援事業等
歳 入 計		460	498	4	92	4035	8	552	4534	2	

歳 出

款 項 目		補正前の額			補 正 額			計			説 明
		億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	
12 教 育 費		2246	8998	3	36	3783	6	2283	2781	9	
1	教 育 総 務 費	247	6106	8	5	1106	8	252	7213	6	
	4 指 導 研 修 費	38	7141	4	5	1106	8	43	8248	2	学習保障に必要な 人的体制の強化等
2	小 学 校 費	1014	5530	1	21	475	7	1035	6005	8	
	2 校 費	295	9558	4	21	475	7	317	34	1	学校再開に伴う感染 症対策・学習保障等 にかかる支援事業等
3	中 学 校 費	556	990	6	8	2423	5	564	3414	1	
	2 校 費	169	8770	0	8	2423	5	178	1193	5	学校再開に伴う感染 症対策・学習保障等 にかかる支援事業等
4	高 等 学 校 費	129	4971	3	1	9777	6	131	4748	9	
	2 校 費	16	4998	8	1	9777	6	18	4776	4	学校再開に伴う感染 症対策・学習保障等 にかかる支援事業等

歳出歳入総括表

人件費、物件費、公債費を事項別に分別して財源表を作成すると次のとおりであります。

歳 出 事 項 別	歳 出 金 額											
	人 件 費			物 件 費			公 債 費			計		
	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円
教 育 費			0	36	3783	6				36	3783	6
教 育 総 務 費			0	5	1106	8				5	1106	8
小 学 校 費			0	21	475	7			0	21	475	7
中 学 校 費			0	8	2423	5			0	8	2423	5
高 等 学 校 費			0	1	9777	6			0	1	9777	6
社 会 教 育 費			0			0			0			0
保 健 体 育 費			0			0			0			0
教育施設整備費			0			0			0			0
局 計			0	36	3783	6			0	36	3783	6

(参考)

財 源 内 訳											
特 定 財 源						税 等					
国府支出金			市 債		そ の 他						
億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円	億	万	千円
92	4035	8			0			0	△56	252	2
1	6987	9			0			0	3	4118	9
59	6386	9			0			0	△38	5911	2
30	6306	0			0			0	△22	3882	5
	4355	0			0			0	1	5422	6
		0			0			0			0
		0			0			0			0
		0			0			0			0
92	4035	8			0			0	△56	252	2